

【当院で実施している特定行為（●印）】

特定行為区分	特定行為	特定看護師が 実施する行為	研修生が実習 する行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	●	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	●	
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	●	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮痛薬の投与量の調整	●	
	人工呼吸器からの離脱	●	
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	●	
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換		●
	膀胱ろうカテーテルの交換		●
栄養に係るカテーテル管理関連	中心静脈カテーテルの抜去	●	
栄養に係るカテーテル管理関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	●	
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去		●
	創傷に対する陰圧吸引療法		●
創傷ドレイン管理関連	創傷ドレインの抜去		
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺による採血		
	橈骨動脈ラインの確保		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整		●
	脱水症状に対する輸液による補正		●
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整		
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		